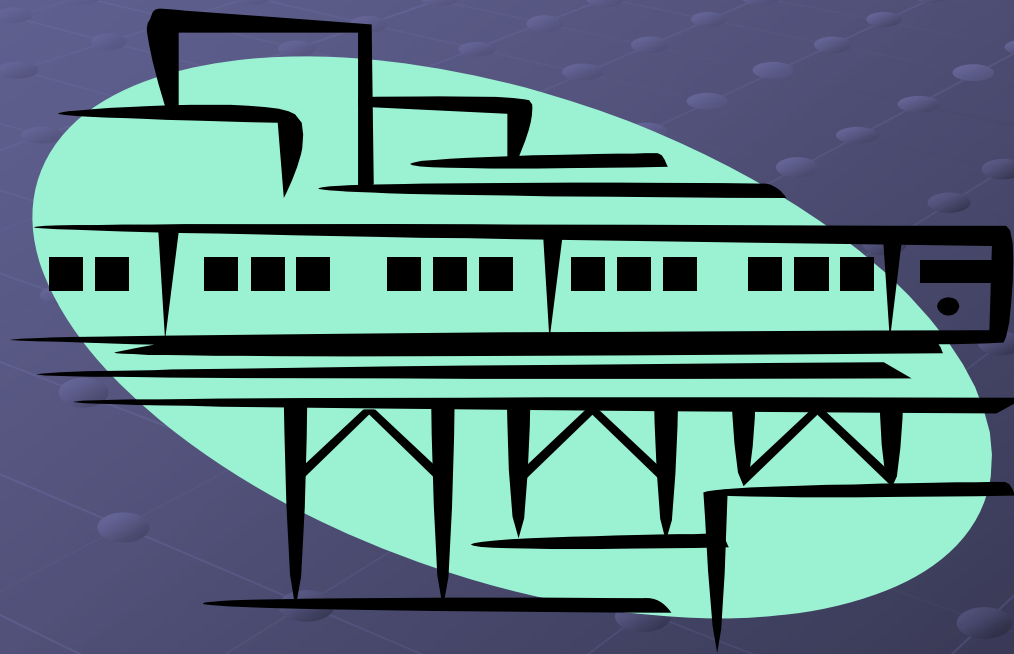


知立市まちづくり講演会(2006.3.4)

# 協働のまちづくりを進めるための地域のあり方

愛知江南短期大学 中田 實

# 1 地域活動の担い手が変わる



# 社会の全体状況の変化

- 時代の転換点—全体像が見えない

産業の高度化 → 高度消費社会  
生活様式の高度化

人口減少社会

グローバル化＋気候変動時代



格差社会



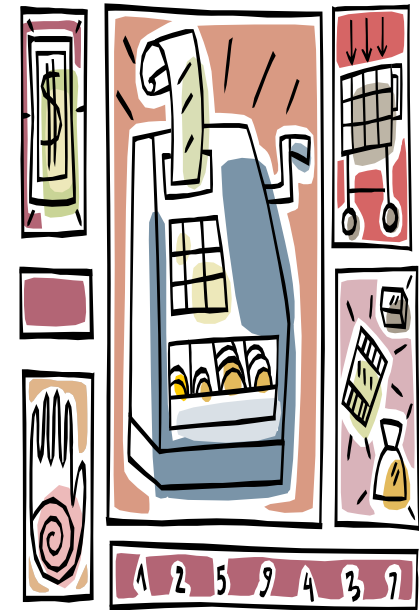
不安社会・危険社会化



# 近代の社会システムの機能不全

## 社会を支えてきた仕組みの後退

- 企業：年功序列・福利厚生  
→ リストラ、競争
- 家族：小規模マイホーム化  
→ しつけ放棄、孤立



# 地域社会はどうなっている？

- 生活の場についての無関心  
→ 地域ばなれ = 他人におまかせ

選挙の投票率の低下

知立市は県平均より高い

町内会加入率の低下

近所付き合いの減少



# 地域の暮らしを支える仕組みの破綻

- 生活様式の高度化
  - 住民ではできない分野の増加
  - 住民はサービスの受け手に
- 行政依存(需要)の拡大 → 財政膨張
  - 税負担の増加

# 自治体行財政の破綻

- 住民も行政も負担にたえられない  
→三位一体の構造改革

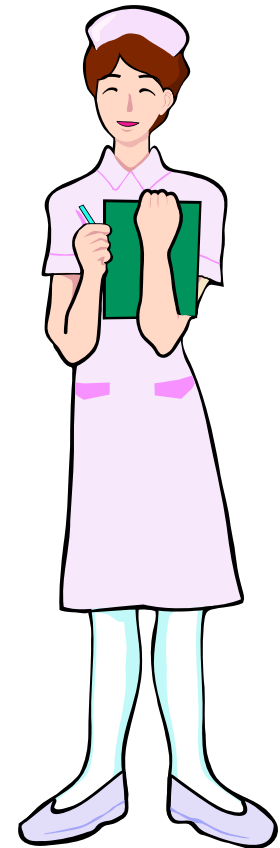
- 行政:集権体制  
→分権化  
参加 → 参画  
協力 → 協働



# おまかせからの脱皮

- 「すべて病院におまかせ」の患者はこわい  
宮子あずさ『ナースな言葉』2005

- 行政に依存＝行政批判  
自分でやることを考えない  
行政が住民を管理してきた  
結果でもある







# 求められる市民の自立と協力

- 行政が行ってきた事業の民間移管
  - 事業そのものの縮小、方向転換
- 厚生労働省
- 要介護者40万人抑制へ
- 介護支援から介護予防へ
- 市町村でも
- 公の施設の指定管理者への委託

# 安心・安全のシステムの組換え

- 公助の後退、限界 → 互助化（保険等）

- 対応

- ① ご近所の助け合い
- ② 第3の主体（NPO）
- ③ 行政・企業・地域・NPO  
の協力、協働



# まちづくり組織は変わる

- これまで
  - 「人の和」「住民の融和」中心
  - 行政の補助機関 下請けの役割
  - 問題があれば行政に要求する
- これからは、地域独自の問題解決のための事業団体になる
  - 取り組みやすい課題から必要な課題へ

# 自立する市民・地域への転換の時代

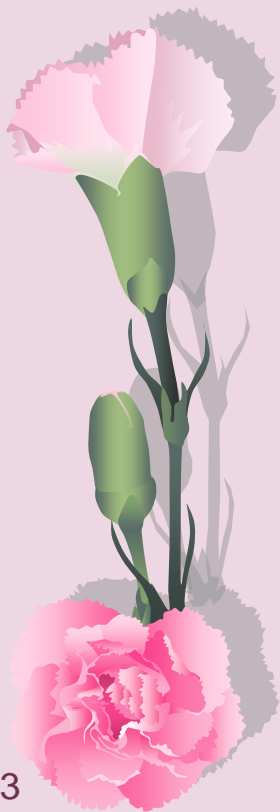
## ● 意識の改革

名古屋市緑区の  
1町内会長の投書  
「自治会活動の重要性  
強調を」

『中日新聞』05.6.7



## 2 市民が動き出す



# どんな問題が起きているか？

- NHK(木:21:15~22:00)「ご近所の底力」

ノラ猫・犬のフン・サルの出没

ハト・カラスの被害

バス廃止、生活道路への車の侵入

落書き・チラシの氾濫、空き巣・詐欺商法、

子どもの連れ去り、認知症の予防・・・

# 初めから「地域」問題があるわけではない

- 個人の問題で終わらせていないか  
空き巣、高齢者介護での虐待・放棄  
家庭内での児童虐待、暴力・・・

- みんなの問題にすると、地域課題となる

それだけでも抑止力がでてくる



# 例：振り込め詐欺の多発を考える

- 高額な詐欺に、なぜこんなに引っかかるのか？

① 事故、不祥事が誰にでも起きる可能性

② 孤独な人間がふえた

情報の谷間の人間：新聞・TVを見ない

日ごろ話し合える人間がいない

③ IT化で即断：気持ちに

ゆとりがない





## 2つの対応：動き出すまち

### ～変らないまち

高木町へいづくり憲章(1982)

- 1 緑豊かな町を生垣で守りましょう
- 2 お隣と会話のできるへいにしましょう
- 3 歩行者の安全を考えたへいにしましょう
- 4 子どもの命を守るへいにしましょう
- 5 町並みの美しさを考えてへいをつくりましょう

# 何が違うのか

- 市民の自立とは
  - ・自分で感じ、考え、議論できること
  - ・地域が必要としていることを判断できる
  - ・役員としての責任感
  - ・自治会仲間への信頼感



# いま必要なことは

- 地域が行政依存から脱皮

行政おまかせなら、地域は親睦活動ですむ

- 地域課題の解決への取組み

住みよいまちづくりは地域組織の課題

# 町内会長のリーダーシップを

- そんなことをいわれても・・・  
「ご近所の底力」の裏側
- 町内会長の役割は大きい  
住民の意思を尊重し、信頼する



# 住民層は多様化

## ■ 無関心層～関心あり層～参加したい層

### ①総理府「社会意識調査」2004.1

- ・社会のために役立ちたい 59%
- ・貢献の内容 1位 町内会などで 38%
- 2位 福祉分野で 32%

### ②総理府「社会意識調査」2005.6

- ・地域活性化の活動に参加したい 67%
- したくない+どちらともいえない 30%

# 目標を決めよう：〇〇をなくす！

- どんな取組みが必要か
  - 情報の収集・発信、会議・議論、交渉・・・
- 「個人の問題ではないか」
  - 「私は関係ない」
  - 「プライバシーが心配」
  - 「事故がおきたら責任がとれない」・・・との戦い
- 現実の被害の情報を提供、研究

# 問題解決へのプロセス 「ご近所の底力」より

## 【地域・住民】

問題の気づき→調査・学習  
→ 相談・合意→実行→  
反省・改善

## 【行政・警察は実施に協力】



# 3 地域課題への取り組み例

組織の活性化: 各種団体をヨコにつなぐ





# ① 孤独死をなくす活動

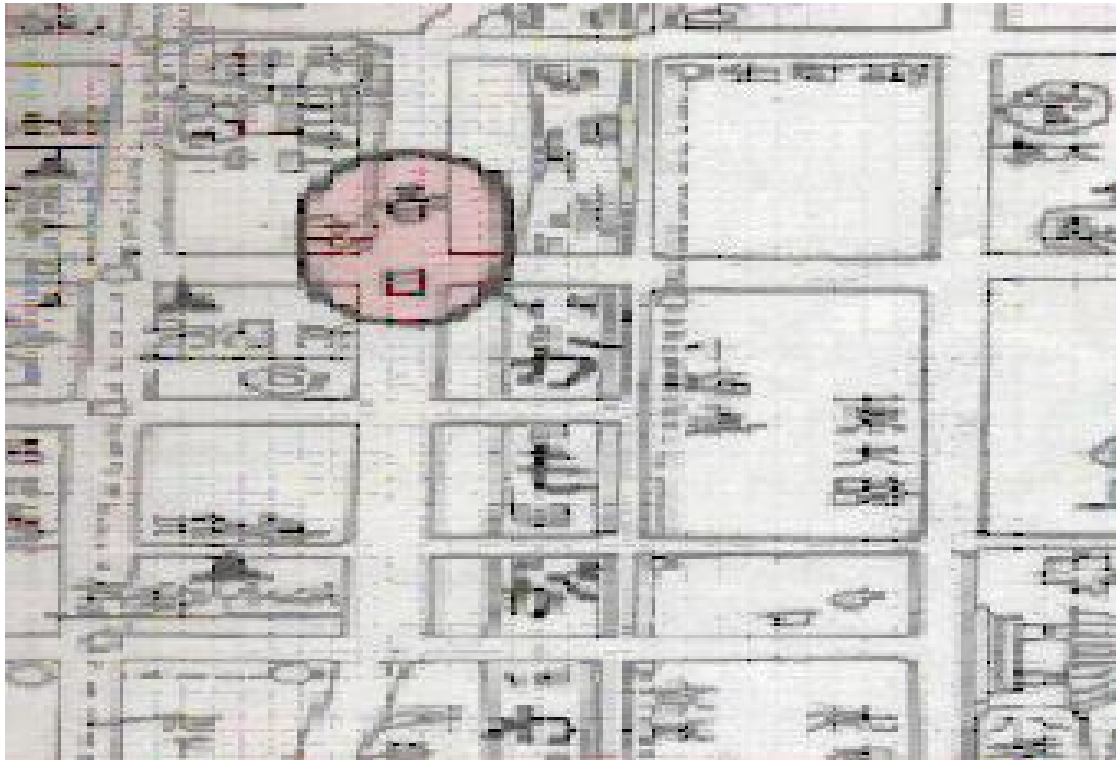
千葉県松戸市常盤平団地

団地自治会、社会福祉協議会、民生委員  
が協力体制を組む：究極の地域福祉  
→新聞販売店、水道検針員と協定  
声かけ依頼（2002～）



## ②高齡者ケア体制づくり

京都市上京区春日学区



# 春日学区住民福祉協議会

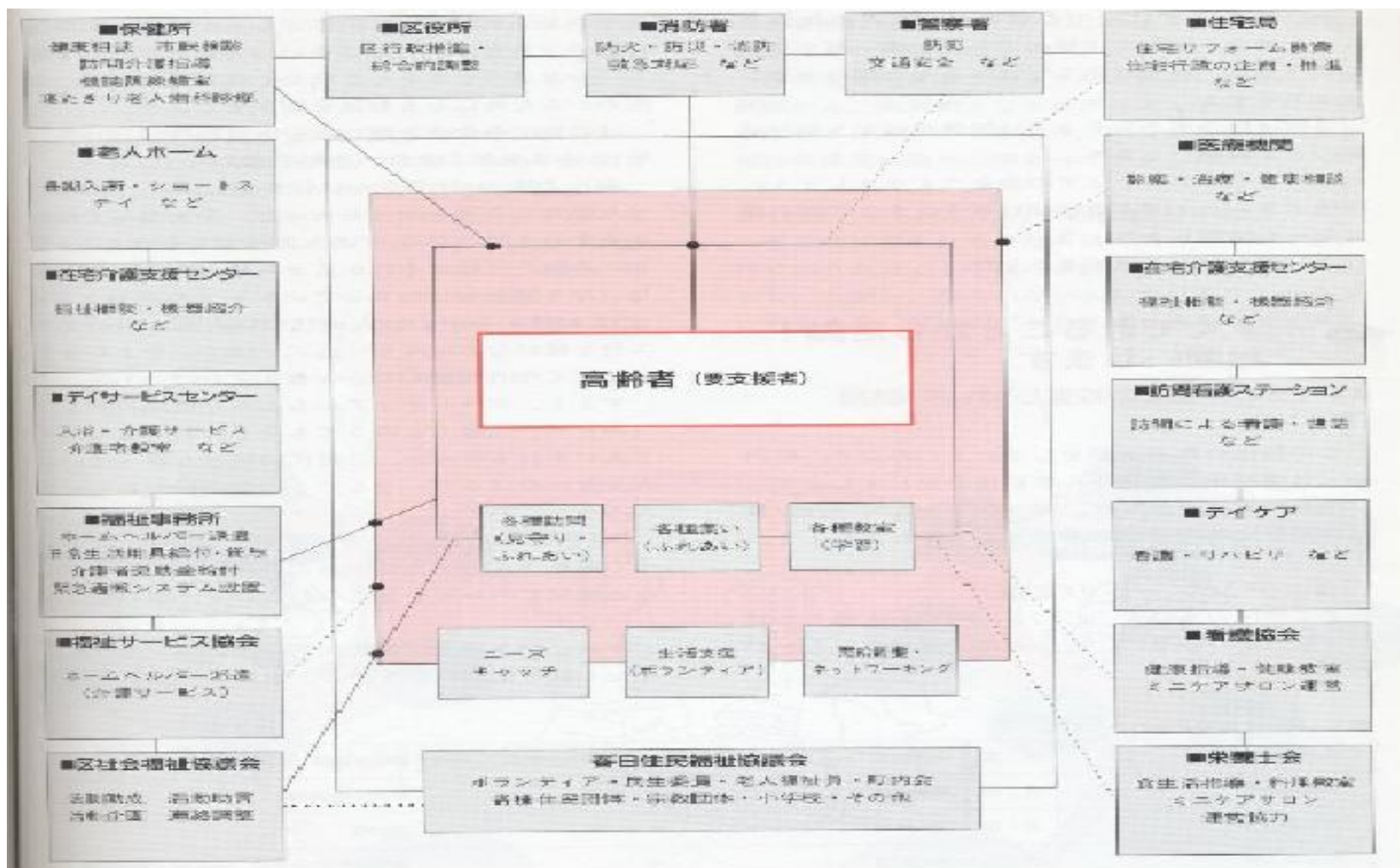
発足 1973～

組織 町内会、地区社会福祉協議会、  
婦人会、ボランティア団体  
行政、警察・消防、介護支援セン  
ター

活動 ミニケアサロン(月2回、旧小学校)  
訪問(食事、クリーニング、安全対  
策)



# 生活圏域における生活資源とネットワーク





# ③総合的な自治会活動 名古屋市緑区大高南学区



- 地区の概況

市営住宅団地1250戸＋戸建て100戸

1979年～ 入居開始

人口 3900人 小学生数800→280人

高齢化率 10%

異質な住民の声を共鳴させる

「コミュニティ・シンフォニーの創造」



# 取り組む活動

i) 交流と子どもたちのふるさとづくり  
夏まつり(8月)、秋まつり(10月)、  
ふれあい喫茶(文化部、第三日曜午前)

ii) 青少年健全育成事業

健全育成大会、映画と講演会(2日間)、  
小学生と地域クリーン活動、進学相談会、  
伝承遊びの会(PTAと連携)



### iii) 高齢者と地域福祉

会食会(集会所に調理室増設→給食NPO)

安否確認(民生委員、女性消防団員)

### iv) 快適環境づくり

地域ウォッチング(6月、課題をまとめる)

定例清掃(第三日曜午前)

ごみ減量学習活動





## v) 安心安全の地域づくり

### 生活安全全戸調査

家族構成、生年月日、障害の有無、  
かかりつけの医院、緊急連絡先

ドアの鍵の自治会預かり制度

自主防災訓練

交通安全・防犯パトロール

犯罪件数・交通事故死：区内最少



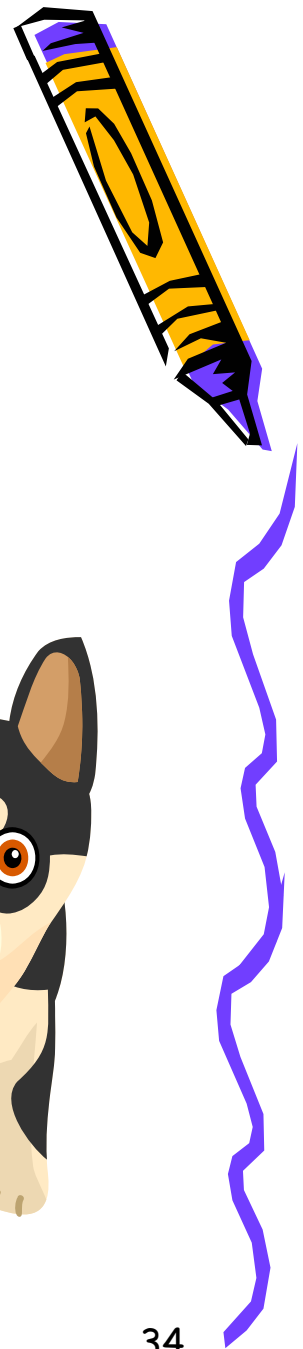
## vi) 生活なんでも相談

生活保護

就学援助

介護保険

近隣トラブル等





## ④商店街が交流の場に

---

### i) 学校との交流でまちづくり

富山県高岡市坂下町商店街

朝市(月2回)に児童生徒が参加

学習発表

1日店長(総合学習として)

## ii) 福祉を軸にまちづくり

### 東京都足立区アモールトーワ商店街

---

空き店舗のグループホーム化

障害者のパン工場・販売

ケアマネジャーの店長が相談サービス

銭湯でのデイサービス

市民ボランティア団体が担当

### 3 住民との協働を模索する行政



# 行政の対応が変わる

---

- 施設整備、管理の仕方の見直し
- 行政タテ割りの補助金・助成金、金額の見直し

事業主体が行政→活動が定着困難  
豊田市「わくわく事業」補助：地域会議で審査・  
申請 500万円/地区  
05.12現 128件 計8000万円

- 地域計画に行政が協力  
地区懇談会を地区住民主催へ(2007～)

# 循環型社会をめざす 名古屋市の取組み

---

- 資源ごみ回収はステーション方式  
ステーション管理が大変→各戸収集？  
検討会2003.12～
- 方向：地域の問題として受け止める  
地域差あり 困難な地域を支援  
目標は全地域でコミュニティ型の解決

# 孤立者をなくす小地域ネットを 熊本県水俣市

---

- 高齢者・障害者の引きこもりが多いが、  
社会福祉協議会だけでは手が回らない  
→町内会の組単位の懇談会を開催  
350組 平均35世帯
- 組ごとにネットワークづくり→見守り  
社協が交流・研修会 活動の向上へ



# 政策対象地域再編の動き

## 愛知県三好町

---

- 行政区 町制時1958:13区  
現在 25区(53000人)  
1968~42世帯
- 区域再編の検討委員会05.7~  
広域区3、コミュニティ地区6、  
〈小学校区8＝地域自治区＋自治会〉



# 新しいコミュニティづくりへ

- 町内会より広域化：例えば小学校区  
課題が広域化：通学路の安全、防災・・・  
人材、財政も多い
- 組織は重層構造を生かす  
世帯—組—町内会—小学校区—市町村
- 自治の単位の整備：例えば地域自治区

# 「地域自治区」の制度化



- 地方自治法改正 (2004.5) 第202条四～九  
条例で設置 地域協議会  
事務所  
市長の諮問機関

- 地域問題について審議
- 多様な展開が可能



# 地域の諸組織の連携



- NPO(特定非営利活動組織)の発展
- 連携のあり方
  - 地域組織に協力する広域NPO  
例 防災活動に防災NPOが協力
  - 町内会がNPOを組織  
例 給食、緑化活動部分を独立化



# 4 一人ひとりのリーダーシップを



- 一度に全部ができるわけではない  
競い合って、楽しいまちづくりを！
- 地域の暮らしはまちで支えられる  
商店街は地域社会  
の貴重な資源



# 経験の交流を

- 地域には個性がある

隣と同じことはしたくない: どう学びあうのか  
地域の資源と個性の再発見

- 役員交代の仕方と事務局の設置

継続性の保障が必要



- ご健闘を祈ります！

終わり

